

関川村上水道事業経営戦略

団 体 名 : 関川村

事 業 名 : 上水道事業

策 定 日 : 平成 30 年 2 月

計 画 期 間 : 2017年 (平成 29 年度) ~ 2026年

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 48 年 3 月 29 日	計画給水人口	5,530 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	4,365 人
		有収水量密度	138 m ³ /ha

② 施設

水源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施設数	浄水場設置数	1	管路延長 96.9 km
	配水池設置数	9	
施設能力	3,018 m ³ /日	施設利用率	49.37 %

③ 料金

料金体系の概要・考え方	(料金体系)2ヶ月(従量性) 基本料金 25m ³ まで:1500円/月 超過料金 1m ³ あたり:150円/m ³	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 6 年 4 月 1 日	

④ 組織

平成29年度現在、建設環境課9名のうち水道環境班として4名が在籍し、水道事業(上水・簡水)、下水道事業(特環・農排)、浄化槽事業に加え、一般廃棄物等の環境部門を兼務しています。職員構成としては副主幹2名、主査1名、主事1名が在籍しています。職員の給与措置については水道事業会計に1名、特環下水道会計に1名、環境部門に2名を計上しています。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

検針業務や水質検査業務、自家用電気工作物保安管理業務について、積極的に民間企業を活用し、人件費の抑制に努めています。

*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。
①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別紙のとおり。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

当村には平成28年度末で5,887人が居住しており、そのうち上水道区域内の居住者は4,667人です。この上水道区域に居住している住民のうち4,365人が上水道事業の給水人口となります。
関川村では少子高齢化や若者の村外への流出等により年間100人ペースで人口が減少しており、今後も同様に減少傾向が続くと予想されます。このことから、上水道事業の給水人口についても減少が見込まれています。

(2) 水需要の予測

上水道事業の水需要は、平成6年度に認可変更をおこなって以降、平成12年度までは上昇していたものの、それ以降は減少傾向が続き、平成28年度末現在の水需要は、ピーク時の平成12年度の半分程度となっています。今後も人口減少に伴い、水需要の減少が続くと見込まれています。

(3) 料金収入の見通し

料金収入の約70%を一般家庭が占めています。人口の減少に伴い水需要も減少しており、今後も人口減少に伴う料金収入の減少が見込まれています。

(4) 施設の見通し

関川村の上水道事業は、昭和48年に関川村広域簡易水道事業として給水を開始し、その後給水区域の拡張や水量拡張工事を経て関川村上水道事業となりました。平成29年度現在、約100,000mの水道管が布設されていますが、法定耐用年数40年を超えた水道管が約15,000mあり、老朽管の更新が課題となっています。老朽管は、今後さらに増加し5年後には約20,000mに拡大し、その後も年々増加することから継続的に老朽管の更新を進めていく必要があります。
また、水源池や着水池、配水池の老朽化対策として、ポンプや電気設備等の設備については、計画的な更新を検討する必要があります。

(5) 組織の見通し

組織体制は、上水道事業担当職員が全員兼務であり、必要最低限の組織体制で運営をしている状況です。現行の組織・人員体制を維持しつつ、民間活用等の活用も含めた見直しを検討します。

3. 経営の基本方針

給水人口の減少に伴い、水需要が減少する一方で、施設の老朽化に伴う修繕費用等が増加する課題に直面しています。水道料金収入の減少が予想される中で、安全で安定した水道水を供給し続けるため、財政計画を策定し、計画的な維持管理及び経営改善に努めます。また、アセットマネジメントの活用や将来の水需要を見据えた効果的な施設運用について検討をおこないます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	・石綿セメント管をはじめとする老朽管の更新を実施する。 ・投資の集中による一時的財政負担を平準化するため、更新内容及び更新時期の検討する。

・老朽管更新事業 大規模漏水を未然に防ぐため、石綿セメント管をはじめとする老朽管の布設替えを計画的に実施します。 ・橋梁添架配水管更新事業 温泉橋添架の配水管は、荒川右岸側に給水をおこなう基幹管路です。しかし、近年漏水が頻発しているため、平成30年度に内面を補強する管更生工事を実施します。
--

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	
	①企業債: 企業債未償還残高を減少させていく。 ②資金残高: 運営資金としての最低限度として、1億5000万円を下回ることが無いようにマネジメントしていく。 ③料金: 契約件数や世帯人数の減少に伴い、年々料金収入が減少していることから、平成32年度を目処に料金の改定を検討する。

・財源の目標に関する事項 的確な使用料収入と資本費の平準化を行い、一般会計からの繰入金の削減に努めています。 ・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項 水道使用料収入は、人口減少等により減収が見込まれますが、収納率及び接続率の向上を図り使用料収入減収の抑制に努めます。また、平成32年に予定する料金改定及び消費税率の改定を収支計画に反映しています。 ・繰入金に関する事項 地方公営企業の繰り出し金の基準に基づいて計上しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・職員給与費 職員1名の9か月分の費用を計上しています。 ・営業費用 委託料 現在、水質検査、電気保安、施設維持管理、検針、各種システム等について委託をおこなっています。計画期間中に、外部委託の拡大などは予定していないことから一定で計上しています。 修繕費 過去の支出状況を考慮し、一定額を計上します。 動力費 主要な動力費は、各種ポンプの運転費であり、給水量の減少に応じて消費電力は減少する見通しですが、減少幅が小さく、電気料金が上昇傾向であることから、現状で一定としています。
--

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	先進市町村や近隣市町村の取り組みを参考にしながら、活用の可能性を検討していきます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	老朽化により現在使用していない玉郷立第1配水池、鮎谷配水池について廃止を検討します。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	水需要の低下に伴い水道施設の負荷率が年々低くなっていることから、施設更新の際にスペックダウンの検討をおこないます。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	適切なタイミングで管路の更新投資をおこなうとともに、長寿命化の検討も図ります。
広域化	村内の簡易水道事業や他市町村の水道事業とは地理的に統合が難しいことから検討していません。
その他の取組	設備等の更新については、交付金事業の活用、交付税措置の有利な起債の発行に努め、適切な財源確保に努めます。

② 財源について検討状況等

料 金	料金収入は、人口減少等により減収が見込まれますが、収納率の向上を図り使用料収入減収の抑制に努めます。また、平成32年に予定する料金改定及び消費税率の改定を収支計画に反映しています。
企 業 債	新規の企業債の発行を抑え、企業債残高の減少に努めます。
繰 入 金	
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	旧施設など遊休施設について、売却や移管等の検討を進めていきます。
その他の取組	固定資産の管理適正化を図り現状を適切に把握するとともに、必要に応じた財源の確保に努めます。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	現委託業務の見直しを行い、経費の圧縮に努めます。
修 繕 費	計画的な修繕を行うため、施設等の現状把握を行い台帳化、システム化を検討します。
動 力 費	電力自由化に伴う経費削減について検討します。
職 員 給 与 費	現在職員1名の9か月分の給与を計上していますが、事業内容の変化などに応じた職員数の管理に努めます。
その他の取組	使用料の収入率向上や経費の削減など、財源確保につながる経費について検証をおこない安定経営に取り組んでいきます。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	PCDAサイクルの考え方を活用し、毎年度進捗管理をおこないながら、見直しをおこなうことにより本経営戦略の事後検証と更新をおこないます。
-------------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 見込	本年度	2018年 (平成30年 度)	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	
区 分														
資本的収入	1. 企業債				20,000									
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金													
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金													
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金	10,272	2,067											
	9. その他													
	計 (A)	10,272	2,067		20,000									
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	10,272	2,067		20,000									
	資本的支出	1. 建設改良費	20,391	17,906	19,841	52,500	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
		うち職員給与費												
2. 企業債償還金		54,976	57,083	62,402	64,145	65,947	67,809	69,734	62,263	56,758	49,226	40,291	41,040	
3. 他会計長期借入返還金														
4. 他会計への支出金														
5. その他														
計 (D)	75,367	74,989	82,243	116,645	85,947	87,809	89,734	82,263	76,758	69,226	60,291	61,040		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	65,095	72,922	82,243	96,645	85,947	87,809	89,734	82,263	76,758	69,226	60,291	61,040		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	65,095	72,922	82,243	96,645	85,947	87,809	89,734	82,263	76,758	69,226	60,291	61,040	
	2. 利益剰余金処分額													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他													
計 (F)	65,095	72,922	82,243	96,645	85,947	87,809	89,734	82,263	76,758	69,226	60,291	61,040		
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	888,693	831,610	711,167	648,331	583,721	517,277	448,937	388,098	332,793	285,051	246,275	206,783		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 見込	本年度	2018年 (平成30年 度)	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
区 分													
収益的収支分		22,638	21,936	18,817	17,054	15,233	13,350	11,405	9,505	7,938	6,601	5,617	4,848
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金	22,638	21,936	18,817	17,054	15,233	13,350	11,405	9,505	7,938	6,601	5,617	4,848
資本的収支分													
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
合 計		22,638	21,936	18,817	17,054	15,233	13,350	11,405	9,505	7,938	6,601	5,617	4,848